

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【公開番号】特開2011-254272(P2011-254272A)

【公開日】平成23年12月15日(2011.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2011-050

【出願番号】特願2010-126391(P2010-126391)

【国際特許分類】

H 04 R 1/02 (2006.01)

H 04 S 1/00 (2006.01)

H 04 R 3/02 (2006.01)

H 04 R 1/28 (2006.01)

【F I】

H 04 R 1/02 1 0 1 B

H 04 S 1/00 K

H 04 R 3/02

H 04 R 1/28 3 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月27日(2012.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スピーカユニットとバスレフポートとが設置された位相反転型エンクロージャからなるスピーカ装置であって、

前記バスレフポートは、開口部から該バスレフポートの内部に向かう軸方向に沿って中空断面積が徐々に小さくなる管状体を有し、当該管状体は、中空断面の一方向の長さが前記軸方向に沿って変化しない一定寸法からなり、

前記バスレフポートのエンクロージャ内部側の開口部は、該バスレフポートを挟んで前記スピーカユニットと反対側に設けられ、

前記スピーカユニットの中心位置と前記エンクロージャ外部側の開口部の中心位置との距離は、前記スピーカユニットの直径以下であることを特徴とするスピーカ装置。

【請求項2】

前記バスレフポートは、前記軸方向が前記スピーカユニットの音波放出方向と直交して設置され、

前記バスレフポートのエンクロージャ外部側の開口部は、前記スピーカユニットの音波放出方向と同一の方向に設けられていることを特徴とする請求項1に記載のスピーカ装置。

。

【請求項3】

前記エンクロージャ外部側の開口部の音波放出方向に、開口率50%以下の保護構造物を設けたことを特徴とする請求項1または請求項2に記載のスピーカ装置。

【請求項4】

請求項1～3のいずれかに記載のスピーカ装置と、

前記スピーカ装置に音声信号を供給する信号処理装置と、
を備え、

前記信号処理装置は、仮想音源位置から聴取者に至る伝達関数を前記音声信号に付与することを特徴とする音源シミュレーションシステム。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載のスピーカ装置と、
音声信号を取得するマイクと、

前記スピーカ装置から前記マイクに至る伝達関数を模擬し、前記スピーカに供給する音声信号をフィルタ処理することにより擬似エコー成分を生成し、生成した擬似エコー成分を前記マイクで取得した音声信号から除去するエコーキャンセラと、
を備えたエコーキャンセルシステム。